

# アクション・プランを実現するための提案

香 川 県

## 1 しごとプラザ高松の県への移管

ハローワークの県への移管にむけた、第一段階の措置として、高松ハローワークの付帯施設である「しごとプラザ高松」の移管を求め、新たな施設を設置することなく、県がハローワークと情報を共有し、県の施策と職業紹介とを相互に連携して一体的に実施する。

「しごとプラザ高松」は、

①ハローワークが保有している全国ネットワークの「総合的雇用システム」の求人情報を利用して、他のハローワークと同じ職業紹介業務を実施（雇用保険業務は行っていない）している。

②平成20年5月から、県が生活・就労相談を行う「香川求職者総合支援センター」（国の職業紹介業務と県の相談業務を一体的に実施する施設）ともなっている。

③平成22年9月から香川労働局の「新卒応援ハローワーク」ともなっている。

このしごとプラザ高松に、香川県人材Uターンセンターの機能を追加し、県内外の求職者に、広く職業紹介を行う。

（※）香川県人材Uターンセンターは、県内外の大学生等と県外から県内へ就職を希望する中途採用希望者に限って職業紹介を行っている。

## 2 高松ハローワークの県への移管と今後のスケジュール

①24年4月～「しごとプラザ高松」の県への移管

②25年4月～「しごとプラザ高松」の運営について、課題を検証しながら、「高松ハローワーク」移管に向けた準備を開始

③26年4月「高松ハローワーク」の県への移管

## 3 産業振興を行う部署でのハローワークが持つ企業情報の利用

事業縮小を余儀なくされる事業主に休業手当などの助成金を交付し、雇用の維持を支援する「雇用調整助成金等」を受給している企業名や情報。30人以上の離職者を出す予定の企業が作成する「再就職援助計画」を提出した企業名や、離職者が発生する原因、人数などの情報を県が保有し、活用できるようにする。

主な活用方法としては、

①経営不振となっている企業や、再建を図る企業の経営支援を行う。

②企業情報を分析し、業界ごとの景況などを把握する。

③②の分析に基づく、的を絞った産業振興施策の実施。

# アクション・プランを実現するための追加提案

香川県

## 1 提案の趣旨

アクション・プランを実現するため、平成23年3月31日付け22政策第57895号で提案を行ったところであるが、ハローワークの地方移管については、平成23年12月26日の地域主権戦略会議において、特区制度を活用して、試行的に東西1か所ずつハローワーク特区を実施し、移管可能性の検証結果が出るまで政府の回答は留保されることとなった。

このため、政府の回答が留保される間、地域の実情に応じた地方自治体とハローワークとの一体的取組みを進めるため、次のとおり追加提案する。

## 2 追加提案の概要

### (1) 県と国との連携による一体的支援の強化

香川求職者総合支援センターは、しごとプラザ高松内（ハローワーク高松の分室）に設置しており、県が行う生活・就労相談業務と国が行う職業相談・職業紹介業務を一体的に実施することにより、相談者に対する総合的な就業・生活支援を実施している。

県は、平成24年度において香川求職者総合支援センターにパーソナル・サポート・サービス・モデルプロジェクト事業を活用して、生活・就労相談員2名に加え、個別就職支援員（パーソナル・サポーター）を2名増員し、相談者のニーズに合った個別支援を行うなど機能強化することとしている。

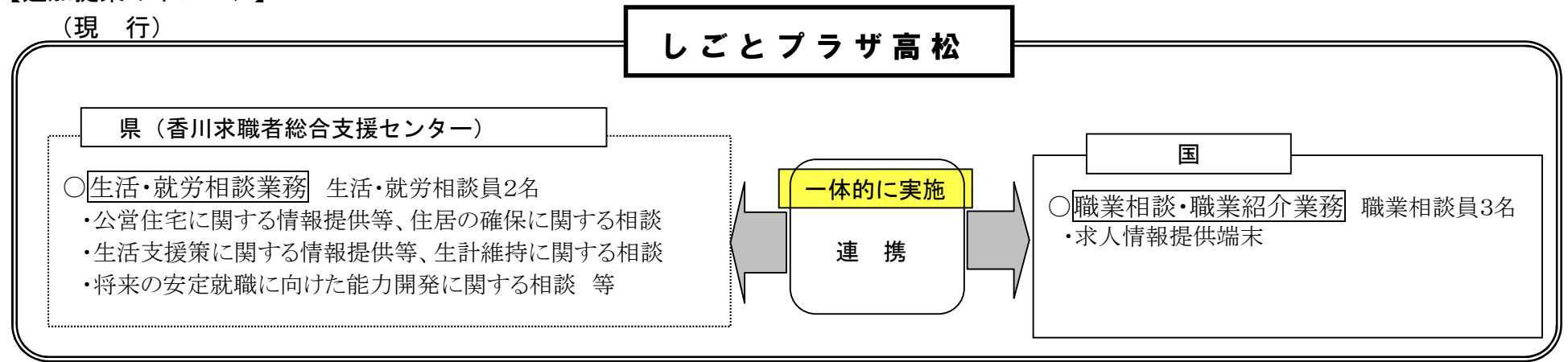
これまで、国（しごとプラザ高松）は、香川求職者総合支援センターでの相談のため職業相談員3名を配置していたが、来年度以降も、現在1名配置予定となっている就職支援ナビゲーターを従来と同様に3名配置することで、県が行う生活・就労相談業務、個別支援と国が行う職業相談・職業紹介業務との連携強化を図る。

### (2) ハローワークの求人情報提供端末の設置

しごとプラザ高松が県に移管される間の経過措置として、香川求職者総合支援センターにハローワークの求人情報提供端末を設置し、利用者の利便性を図る。

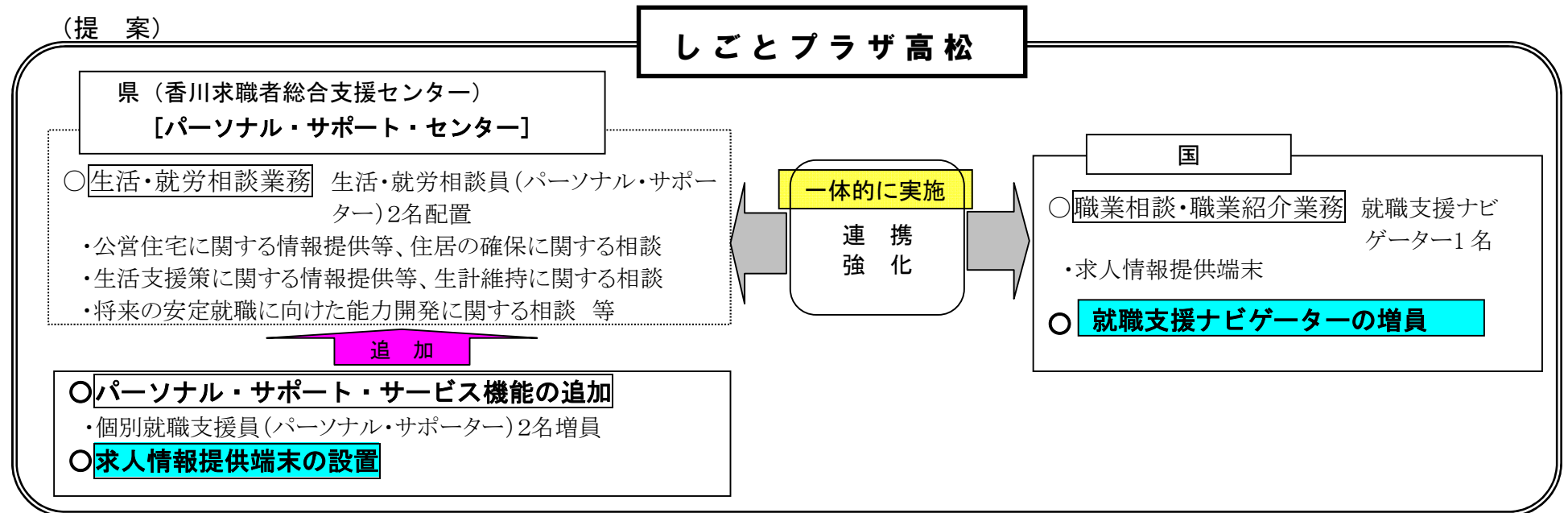
【追加提案のイメージ】

(現 行)



一体的支援の強化

(提 案)



※追加提案の内容は、就職支援ナビゲーターの増員及び求人情報提供端末の設置